

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	07	01	02	174100	企業誘致推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		147,167	107,139		-40,028
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	58,900	0		-58,900
	地方債	0	0		0
	その他	11,000	100,000		89,000
	一般財源	77,267	7,139		-70,128

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	~
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
4 多様な分野における起業や新事業の展開と新たな産業団地の整備を含めた企業誘致の包括的な推進を通じ、市内産業の振興を図ります

事業開始の背景・経緯
市民の雇用の場の確保と市内産業の活性化による地域経済の振興を図るため

事業概要
○企業誘致活動 8,683千円 企業情報の収集・訪問活動及び県企業誘致推進委員会や市企業誘致促進協議会等への参画による誘致活動の展開
○立地企業支援 85,184千円 企業立地促進奨励事業補助金による産業団地等に立地する企業等への支援
○新事業創出基盤施設卒業企業立地支援 8,880千円 新事業創出基盤施設卒業企業立地促進事業補助金による市内に立地する上記施設卒業企業への支援
○工業団地等緑地保全業務 4,392千円 工業団地の保全等の実施

担当部署	14150000 商工観光部 企業立地	担当課長	久保田 謙一
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況
民間事業者より産業団地の開発・整備に要する補助制度の創設の要望があるもの。 また、市内の既立地企業より増設に要する補助制度の拡充の要望があるもの。

事業手法の詳細1
1 企業誘致活動 8,683千円 首都圏などへの企業訪問の旅費、PR用パンフレットの印刷製本費、企業データの収集にかかる役務費、関係団体への負担金の拠出 ・8節 2,320千円（企業訪問等職員旅費） ・10節 222千円（消耗品、印刷製本費） ・11節 700千円（郵便料、企業情報TSR・TDB） ・18節 5,441千円（花巻市企業誘致促進協議会負担金、岩手県企業誘致推進委員会負担金、日本立地センター負担金）
2 花巻市企業立地促進奨励事業補助金 85,184千円（実績：増設3社） 企業が市内の特定地域に工場等を新設又は増設する場合に要する経費の一部を補助するもの。
3 花巻市新事業創出基盤施設卒業企業立地促進補助金 8,880千円（実績：2社） 新事業創出基盤施設卒業企業が市内事業拠点の設置に要する経費の一部を補助するもの。
4 工業団地等緑地保全 4,392千円 第二工業団地、二枚橋産業用地等の緑地保全

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	07	01	02	174210	産業団地整備事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		102,720	114,298		11,578
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	79,350	0		-79,350
	一般財源	23,370	114,298		90,928

特定財源の内訳					
事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～

部重点施策における目標					
4 多様な分野における起業や新事業の展開と新たな産業団地の整備を含めた企業誘致の包括的な推進を通じ、市内産業の振興を図ります					

事業開始の背景・経緯					
<p>県南地域において集積が進む半導体・自動車産業の関連企業のほか、トラック運転手への時間外労働の上限規制の適用によって発生する「2024年問題」を間近に控え、運輸・物流企業による拠点整備の加速化が見込まれる反面、本市の産業団地はほぼ完売していることから、新たな企業を市内に呼び込むため、産業団地の整備を行うもの。</p>					

事業概要					
<p>○産業団地B工区整備 94,826千円 実施設計等、用地交渉等業務委託、用地購入費、移転補償費、環境整備（雑物撤去等）業務など</p> <p>○下流水路敷設替え区間整備 8,746千円 B工区の調整池から放流先の排水路について、市の既存排水路に接続するための排水路整備に必要な実施設計、調査、用地購入費等</p> <p>○既存排水路改修区間整備 10,692千円 4号線横断から十二丁目堰排水路に合流するまでの市の既存排水路について、勾配や管渠が小さい区間の改修を行うための実施設計等</p> <p>○事務費 34千円 郵便料</p>					

担当部署	14150000 商工観光部 企業立地	担当課長	久保田 謙一
------	---------------------	------	--------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細1			
産業団地整備事業 114,298千円			
1	産業団地B工区整備	94,826千円	
(1)	実施設計業務	23,897千円	
	①実施設計業務委託料		21,950千円
	②草刈業務委託料		1,947千円
(2)	用地補償関係	55,346千円	
	①用地交渉等業務委託		7,153千円
	②移転補償再算定業務委託料		2,673千円
	③用地購入費		23,744千円
	④物件等移転補償費		21,334千円
	⑤不動産鑑定業務委託料		132千円
	⑥相続人調査業務委託料		310千円
(3)	測量調査費	15,583千円	
	①縦横断測量		5,720千円
	②地質調査		7,733千円
	③用地測量 (B追加)		2,130千円
2	下流水路敷設替え区間整備	8,746千円	
	B工区調整池より下流の既存排水路等に接続するための排水路整備に必要な設計等		
	(1) 実施設計業務		3,047千円
	(2) 支障物件調査算定業務		1,639千円
	(3) 不動産鑑定評価等業務		660千円
	(4) 用地測量		3,400千円
3	既存排水路改修区間整備	10,692千円	
	4号線横断から十二丁目堰排水路に合流するまでの市の既存排水路について、勾配や管渠が小さい区間の改修を行うための設計等を行うもの。		
	(1) 実施設計業務		7,447千円
	(2) 用地測量		2,915千円
	(3) 不動産鑑定業務委託料		330千円
4	事務費 (郵便料)	34千円	

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	07	01	02	174210	産業団地整備事業費

事業手法の詳細 2					
○中長期的な産業団地整備（主な実績等）					
平成30年度（決算）				1,141千円	
産業団地の開発候補地追加調査・測量業務					
○花南地区産業団地に関する主な実績					
1	令和2年度（決算）			50,756千円	
産業団地基本計画等業務委託料 50,756千円					
(3級基準点設置業務、基本計画策定業務、現況測量調査業務、地質調査業務、不動産価格調査業務、樹木伐採処理等業務、物件予備調査業務、排水系統調査業務、公図連続図作成・相続人調査業務)					
2	令和3年度（決算）			102,795千円	
(1) 花南地区産業団地基本設計等業務 59,506千円					
【内訳】基本設計、支障物件調査、樹木伐採、埋文試掘補助、B工区不動産鑑定評価、既存排水路調査等					
(2) 測量調査等業務委託 43,289千円					
【内訳】3級基準点設置、現況測量、地質調査、用地測量					
3	令和4年度（決算）			114,298千円	(R5繰越明許費311,023千円)
(1) 郵便料 34千円					
(2) 委託料 69,186千円 (R5繰越 50,101千円)					
①花南産業団地用地取得業務					
②花南産業団地実施設計業務					
③測量調査業務					
(3) 用地費 23,744千円 (R5繰越226,268千円)					
(4) 物件移転補償費 21,334千円 (R5繰越 34,654千円)					

事業手法の詳細 3	
○（仮称）花南産業団地について	
1	概要
現在、事業中の「花巻P Aスマートインター」へ続く都市計画道路「山の神諏訪線」を境に南北に広がるエリア（全計画エリア33ha）。	
※ 長期的な産業用地の需要及び企業の立地意向を見通せない中において、計画予定地全域（約33ha）を一度（短期間）に開発・整備することは、事業費の確保や産業用地の分譲計画（分譲収入）において、不確実な要素が多くリスクが高いことから、工事区分を3つの工区に分割。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ A工区：都市計画道路より北側（約11.2ha） ・ B工区：都市計画道路より南側の十二丁目堰排水路流域（約12.2ha） ・ C工区：都市計画道路より南側の宿内排水路流域（約9.4ha） 	
2	スケジュール（現時点での見込み）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 基本計画等策定業務、排水路系統調査業務等 ・ 令和3年度 基本設計等業務、土地利用計画図（整備方針の決定） ・ 令和4年度 縦横断測量、地質調査、実施設計等業務、下流排水路改修調査・測量・設計業務、用地取得、物件移転補償等、開発許可事前協議、農地転用許可事前協議、林地開発許可事前協議 ・ 令和5年度 開発行為協議、農地転用申請不要の協議、林地開発協議、埋蔵文化財発掘調査等、造成・インフラ工事、下流排水路改修工事 ・ 令和6年度 造成・インフラ工事、下流排水路改修工事 ・ 令和7年度 供用開始 	